第 234 回官民競争入札等監理委員会 官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会(以下、「本委員会」という。)に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より 異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

〇評価(案)について

- (1)「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会)に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年 6 月 2 日 法律第 51 号)の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
 - ・(独) 国際協力機構/「JICA 地球ひろば」の監理・運営業務(なごや)
- (2) 引き続き民間競争入札を実施するとされた事業
 - ・(国研) 科学技術振興機構/外国人研究者宿舎生活サポート等業務
 - ・(独) 日本原子力研究開発機構/地層処分開発に関連する運転管理に係る業務
 - ・(独) 日本原子力研究開発機構/地層処分開発に関連する核種移行試験等に係る業務
 - 財務省/さいたま新都心合同庁舎1号館の管理・運営業務

以上